

第10回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和7年12月25日（木曜日）
午後2時00分から午後3時55分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、矢光重敏教育長職務代理者、鈴木英夫委員
矢嶋千鶴委員、秋山俊一委員、野本麻里委員
- ・ 出席職員 山口教育次長兼社会教育課長、佐野学校教育課長
藤本学校づくり担当リーダー
望月こどもの学び支援担当リーダー
柴田社会教育担当リーダー、鈴木スポーツ振興担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和7年度第9回教育委員会定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和7年11月20日から令和7年12月25日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第22号 代替教員内申について

（ 非公開 ）

〔説明〕 望月こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第23号 就学指定学校変更・区域外就学について

（ 非公開 ）

〔説明〕 望月こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第24号 大月市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

〔説明〕 宇野教育長

大月市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、お手元の資料を基にご説明いたします。

最初に実施計画を策定する必要性やその理由についてご説明いたします。国が作成した資料をご覧ください。概要と書かれた欄にありますように、令和7年6月に教職員の給与等に関する法律を決める給特法が改正されました。何が改正されたかということ、残業手当の代わりに支給されている教職調整額で、何十年と4%だったものを令和8年1月から1%ずつ段階的に上げて、5年後には10%まで引き上げていくということです。そのためには、当然先生方の働き方も大きく改革しなければならないということで、それを法的に担保しようというのがこの取り組みになります。

改正のポイントのところを見てください。服務監督教育委員会、つまり全国の市町村教育委員会が、給特法に基づいた指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めて、毎年実施状況を公表、総合教育会議で市長部局に経過や成果等を報告することになりました。政府として、令和11年度までに教育職員の1ヶ月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減するということが5年後の目標になります。それから、80時間が過労死ラインと言われているので、時間外在校等時間が80時間を超える教育職員を早急になくさなければならないということです。その下の枠内にもう少し詳しく書いてありますが、45時間以下の教職員の割合を100%とする、平均で30時間程度、1年間の時間外在校等時間を360時間以下にする、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標を、地方公共団体の実情に応じて設定するということです。

そして、実際にどういうことを進めていくのかという内容まで法的に規定されました。学校と教師の業務の3分類、①学校以外が担うべき業務、②教師以外が積極的に参画すべき業務、③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務、この3分類に関わって、それぞれの教育委員会、あるいは学校で取り組めるところから優先順位を決めて取り組んで欲しいということを国が言っています。それから、学校業務の適正化ですが、これは授業時数のことで、小学4年生以上は1,015時間と決まっています。実際は1,086とか1,090、1,100近くの授業時数ということなので、それをもっと減らして、もう少し先生方に余白の時間を設けるべきだということです。次に、放課後の児童生徒の活動時間の教育職員の勤務時間内での設定、例えば職員会議、あるいは部活動も先生方の勤務時間の中でやっていくようにということも言っています。そして、デジタル技術を活用した校務の効率化、DXのことです。それから、留守番電話の設置等の環境整備、勤務間インターバルの確保や、早出遅出勤務等、柔軟な働き方を推進するよう国が法律で定めましたので、来年の3月までに教育委員会で策定をする必要があります。

これからのスケジュールですが、本日私がお説明をした後、資料を持ち帰ってお読みいただいたり、インターネットで調べていただいたりして、1月の教育委員会でご意見を承ります。そこで承ったご意見を必要に応じて訂正し、決定事項とさせていただきます。その後、2月中旬までに臨時校長会を行い、この件について7校の校長先生方に説明します。そして、3月中旬までにそれぞれの学校で働き方改革をどのように具体的に進めていくかを考えて、ある程度大まかな概略を作成しても

らうということを3月中にしていきたいと思います。それに基づいて、4月以降は実際に取り組みが始まることとなります。例えば、東小学校はすでに午前5時間制で40分授業をやっていることで3時に帰っていますから、そこでも旧来よりも1時間以上先生方にゆとりの時間があるということを聞いています。そういったことを各学校で3月まで考えて、4月から動き出してもらおうということです。最終的には、4月の総合教育会議の折に、この計画について市長に説明しまして、協力を得ていくというような段取りで行きたいと思っております。

※「大月市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」に基づき具体的な内容について説明。

【継続審議】

5 その他

- (1) 令和7年度地教委ヒアリング資料について
(非公開)
〔説明〕宇野教育長

【了知】

- ・1月29日（木）午前10時00分から、令和7年度第11回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】